

FP 継続教育セミナーのご案内

テーマ：2020年改正民法に備える！FPとして学ぶ不動産取引

講師：米村 彰一氏（AFP/行政書士/宅地建物取引士）

日時：1月12日（土）10：00～16：00

場所：エル大阪（大阪府立労働センター）603号室

単位：AFP・CFPともに6単位（不動産）

受講料：9,000円（税込み）

主催：株式会社エフピー・リンク

後援：株式会社PFJ

平成29年5月に改正民法が国会で可決、成立しました。2020年4月1日より施行が決まっております。主に債権法における大改正ですが、不動産分野でも、影響を及ぼすことは言うまでもありません。

このセミナーでは、不動産分野でも大きな比重を占めつつある、『民法』に焦点を当て、FP不動産業務に関連性の高い分野について、現行法と改正法の比較をしながら、講義を進めていきます。

FPでも民法の知識は、不動産分野に限らず必要不可欠な法令です。民法は暮らしに根付いた法律ですので、ご自身の生活などに役立てることも可能です。この機会に是非ともご参加ください。

<セミナー会場>

〒540-0031

大阪府中央区北浜東 3-14

エル大阪 603号室

会場電話：06-6942-0001

<お申し込み・お問合せ>

株式会社エフピー・リンク

10:00～17:00(月～金)

電話：03-6459-2577

(土・日・祝は除く)

Eメール info@fplink.co.jp

